



住みたい、住んでよかった、
住み続けたい宮田村



エコアクション21

環境経営レポート 2023

宮田村



期間：2023.4.1～2024.3.31 発行：2024.6月

CONTENTS
もくじ

はじめに	…	3
1. 環境経営方針	…	4
2. 宮田村の概要	…	5
3. エコアクション21の対象施設と組織	…	6
4. 環境経営目標	…	9
5. 環境経営計画	…	11
6. 取り組み結果とその評価①	…	13
7. 取り組み結果とその評価②	…	20
8. 取り組み結果とその評価③	…	22
9. 具体的な取り組みレポート	…	24
10. 来年度（令和6年度）への取り組み	…	28
11. 環境関連法規の確認と有無／訴訟の有無	…	29
12. 代表者による全体評価と見直しの結果	…	32



▲宮田高原と宮田村イメージキャラクター「みやさん」

はじめに

～ エコアクション21への取り組み ～

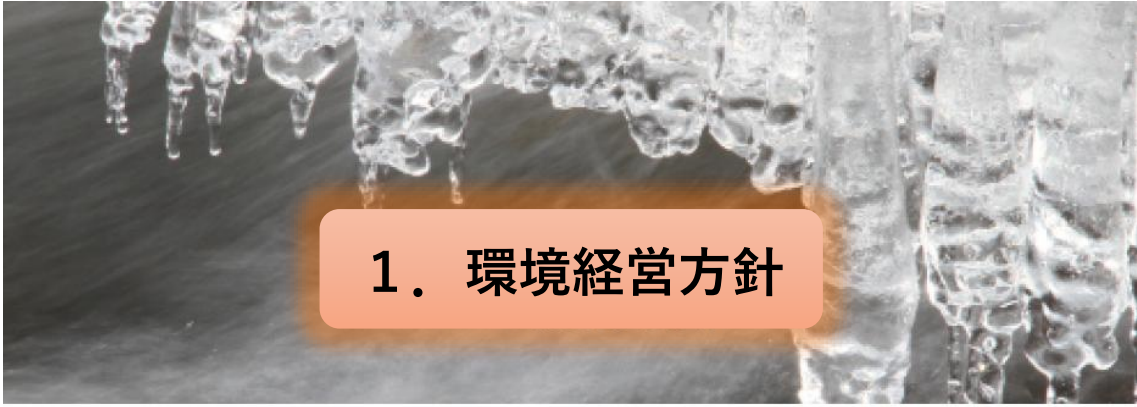
宮田村では2007年度に「第2次環境基本計画」と「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」を策定しました。

その中で、役場とその関連機関は、地域の中でも温室効果ガスを排出する規模の大きい事業者であることをあらためて認識しました。

そこで、効果的・効率的に、そして継続的に環境保全への取り組みを実践していくため、環境経営システム「エコアクション21」の導入を決定。「自治体イニシャティブプログラム」を活用し、2008年度から地域の事業所とともにシステム構築に取り組んできました。

2009年12月、役場本庁舎が全国の村役場として初めて認証を取得。保育園やおもな出先機関（2011）、小学校、中学校（2012）など、年次計画でその範囲を拡大してきました。そして2015年には、すべての関連施設を活動の対象範囲とすることができました。

今後も、事業者として環境負荷の低減に努めながら、さらにこの取り組みを地域へ波及させ「人と自然にやさしい」村づくりを推進していきます。



1. 環境経営方針

1月：黒川の“つらら”

宮田村役場（本庁及び関連施設）環境経営方針

「住みたい、住んでよかった、住み続けたい宮田村」
～ この美しい自然や景観を次世代へ引き継ぐ環境を守る村 ～

国定公園「中央アルプス」の主峰駒ヶ岳を戴く宮田村は、清らかな水と豊かな緑に囲まれた美しい村です。私たちの誇りであり、財産でもあるこの美しい自然を次世代に引き継いでいくことは私たちに課せられた責務でもあります。

宮田村は「住みたい、住んでよかった、住み続けたい宮田村」の実現をめざし、その一環として自然環境の保全、地球温暖化防止対策や資源循環型社会の形成など、地域環境の保全と創造に積極的に取り組みます。

この具体的アクションとして、業務における環境負荷の低減のための行動指針を次のとおり定め、職員一丸となって取り組みます。

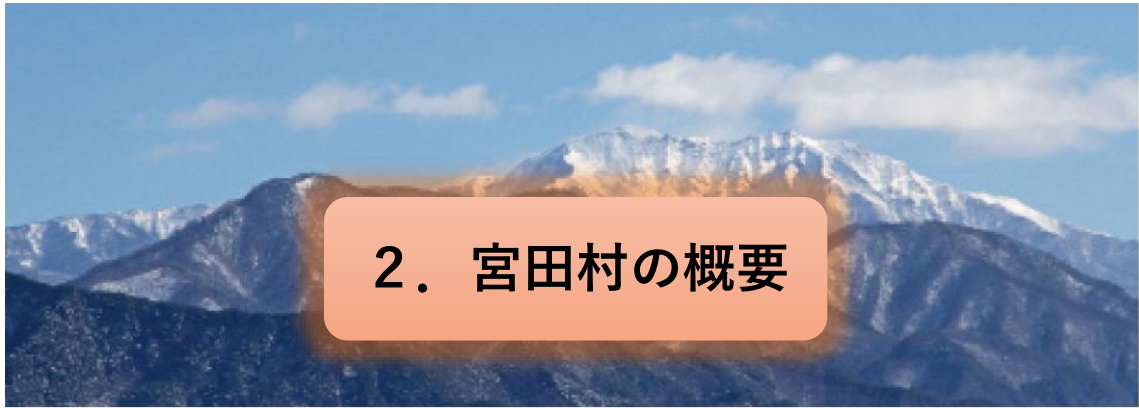
【行動指針】

1. 環境関連法令を順守します
2. 省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・資源化を実践します
3. グリーン購入を積極的に推進します
4. 役場及び関連施設の本来業務にかかる環境負荷の低減に取り組みます
5. 地域の環境保全・創造に向けた施策を推進し積極的に発信します

この環境経営方針をすべての職員に周知するとともに、エコアクション 21 のシステムを通じて継続的に改善を行い、取り組みは環境経営レポートとして公表します。

2023年4月1日

小田切康彦



2. 宮田村の概要

2月：南アルプス仙丈ヶ岳

宮田村は長野県の南部、上伊那郡の中央に位置しています。北東は伊那市、南東は駒ヶ根市、また北西から南西にかけては木曾郡木曾町、上松町に接しています。東西 11 km、南北 3.8 km と東西に長く総面積は 54.50k m² です。

地形は太田切川左岸の扇状地である平野部と、中央アルプス木曾駒ヶ岳に至るまでの深い山地からなっており、北東に向かって緩やかに傾斜した平野部は、太田切川と小田切川、大沢川によって削られた河原面と、その間の2本の細長い台地に分かれ、山麓には幾つかの小さな扇状地が発達しています。



- **自治体名**：宮田村
- **代表者**：宮田村長 小田切康彦
- **所在地など**：役場庁舎 長野県上伊那郡宮田村 98 番地

職員数：250 人（臨時職員含む）延べ面積：3,165 m²

※付帯施設含む

● 主な出先機関

施設名	所在地	職員数	延べ面積
すこやか福祉センター	宮田村 7027 番地 1	17 人	1,323 m ²
村民会館	宮田村 7021 番地	17 人	3,420 m ²
東保育園（こうめ保育園）	宮田村 6745 番地	44 人	1,387 m ²
西保育園	宮田村 2820 番地	22 人	1,063 m ²
宮田小学校	宮田村 3220 番地	49 人	7,487 m ²
宮田中学校	宮田村 3474 番地	33 人	6,600 m ²

● 事業活動の内容 行政事務（6 ページ参照）

むらづくりの基本目標 「住みたい、住んでよかった 住み続けたい宮田村」

重点施策 ①活力みなぎる村づくり ②子育て支援日本一をめざす

③福祉の推進 ④安心・安全な心安らぐ村づくり

⑤女性の知恵と力を村政に活かす ⑥協働のむらづくりの推進

● 事業の規模（令和 5 年度最終）

人口と世帯数 8,763 人(-56) 3,581 世帯(+45) ()内前年比

一般会計決算額 51 億 1,293 万円

3.エコアクション 21 の対象施設と組織

3月：中学校の梅並木

●エコアクション 21 の適用施設

役場庁舎		【2009 認証取得】
課・係	主な業務	
議会事務局	議会庶務、交通安全、交通災害共済、統計、監査	
会計室	公共料金出納、現金出納管理	
総務課	総務係	総務、文書、行政相談、選挙、区長会、消防、防災、防犯、情報公開 条例規則管理、人事給与
	管理財政係	予算編成、決算、村有財産管理、指名参加願、入札、庁舎管理
創造 課 みらい	企画係	総合計画、企画立案、行政評価、土地施策、交通施策、移住定住促進
	協働係	住民協働、広報広聴、CATV、情報化、消費者行政、EA21事務局
住民課	住民係	証明書発行、戸籍、印鑑、外国人登録、年金、人権擁護、後期高齢者医療 福祉医療、国民健康保険、環境保全、公害、廃棄物、飼い犬、墓地
	税務係	税収納、課税、税証明書発行、土地家屋台帳、公図、地籍調査成果
建設課	建設係	道路、水路、都市計画、建築確認申請、村営住宅管理と使用料の賦課徴収 景観、屋外広告物
	耕地林務係	森林、林道、土地開発公社
	上下水道係	上水道施設の設備管理と料金の賦課徴収 下水道（公共・農集排）施設の整備管理、使用料の賦課徴収
推進室 産業振興	商工観光係	商工業、企業誘致、勤労者互助会、観光協会、労政
	農政係	農業委員会、農振除外、農地転用、営農組合、畜産業、園芸

すこやか福祉センター		【2011 認証取得】
課・係	主な業務	
福祉課	保健予防係	予防接種、検診、母子乳幼児保健、健康相談
	福祉係	介護保険、障がい者高齢者福祉、生活保護、民生児童委員
委員会 教育	子育て支援係	子ども相談、保育園、学童保育

村民会館		【2011 認証取得】
課・係		主な業務
教育委員会	学校教育係	学校教育、教育援助、青少年育成
	生涯学習係	社会教育、公民館、人権教育 図書館、文化財



東保育園	【2011 認証取得】
------	-------------

西保育園	【2011 認証取得】
------	-------------

宮田小学校	【2012 認証取得】
-------	-------------

宮田中学校	【2012 認証取得】
-------	-------------



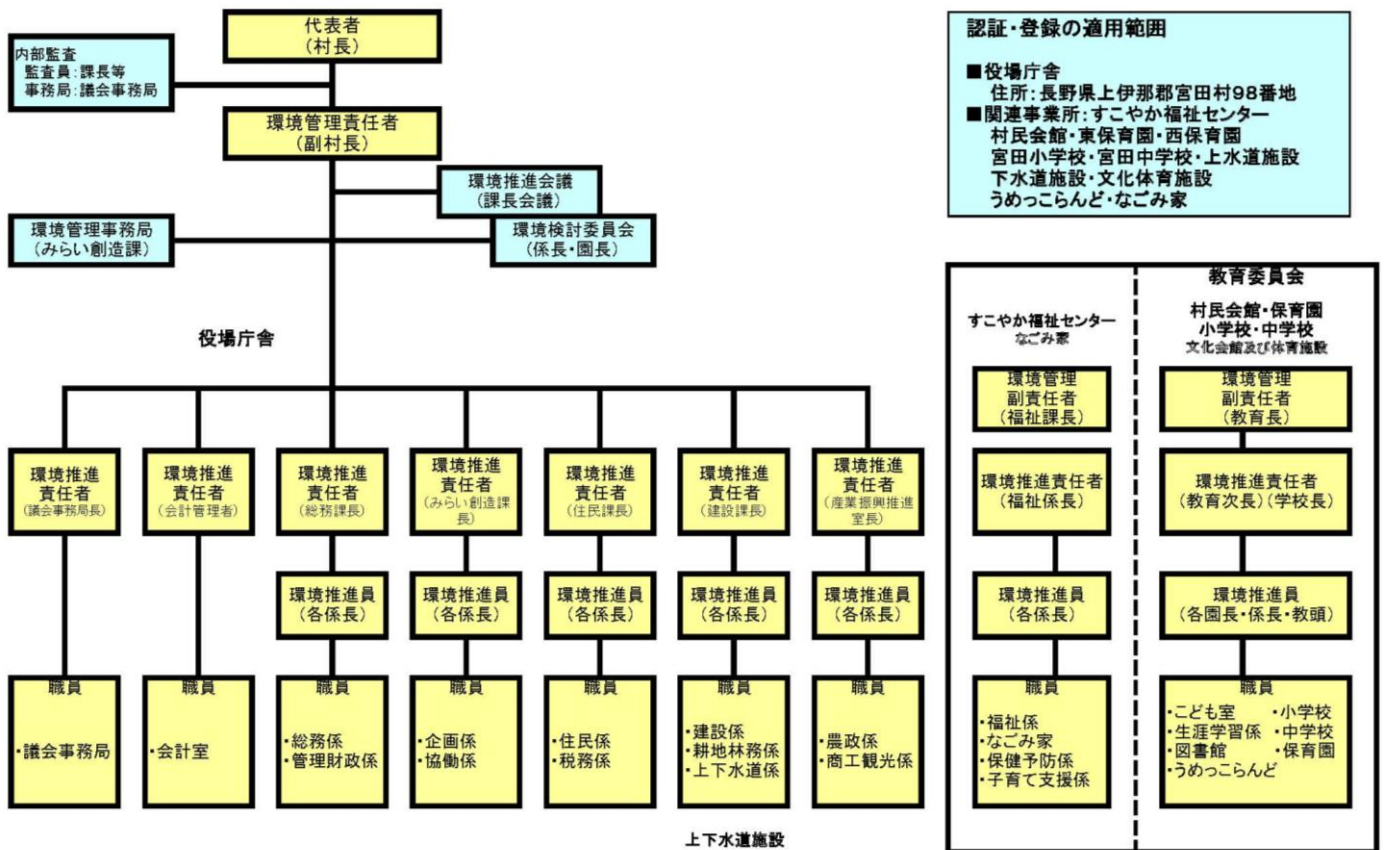
上下水道施設【2013 認証取得】	
管理担当課・係	主な業務
建設課 上下水道係	上水道施設：第2～9水源、浄水場、第1～2配水池、分水井、北割ポンプ場
	下水道施設：アクアランド、公共MP12箇所、コンポストセンター 第1・4～7トリート、農集MP4箇所

文化・体育施設【2014 認証取得】	
管理担当課・係	主な業務
建設課・建設係	公園（北の城公園、ひまわり公園、どんぐり公園、せせらぎパーク、ほのぼのパーク）
教育委員会 生涯学習係	文化会館、体育施設（体育センター、武道館、マレットゴルフ場、宮田球場、テニスコート、農業者トレーニングセンター、屋内運動場、つつじが丘グラウンド、中央グラウンド）、公園（ふれあい広場）

うめっこらんど	【2015 認証取得】
子育て支援施設（遊ゆう広場・学童保育・児童館）	
なごみ家	【2015 認証取得】
福祉施設	



●エコアクション21推進体制と役割分担



●役職と組織の役割

役職・組織名	役割・責任・権限
代表者	○環境経営に関する総括 ○実施及び管理に必要な経営諸資源、人材等を準備 ○環境管理責任者の任命 ○環境方針の策定、見直しと全職員への周知 ○環境目標及び環境経営計画を承認 ○全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	○EA21 構築、実施、管理、代表者への報告 ○環境管理副責任者及び推進責任者の任命 ○環境目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を定期的に確認、評価、更正措置の指示 ○法規制等の順守状況を定期的に確認
環境管理副責任者	○環境管理責任者の補佐 ○管理範囲内での運用及び管理の責務
環境推進責任者	○管理範囲内の進捗状況、改善計画の報告 ○管理範囲内への環境方針の周知、実践及び改善 ○環境推進員の任命
環境推進員	○環境推進責任者の補佐 ○管理範囲内での運用、管理の責務
内部監査事務局	○内部監査員の任命 ○内部監査の実施と報告(実施計画の作成)
環境推進会議	○全体の進捗などを総合的に管理
環境検討委員会	○各種環境課題の検討
環境管理事務局	○EA21 全般の事務 ○EA21 関連書類の原案の作成、保管



4月：中央グラウンドの桜

■自らの環境負荷低減のための取組目標

エコアクション 21 における環境経営目標、環境経営計画は「宮田村地球温暖化対策実行計画」と連動して設定しています。

国は 2020 年 10 月に 2050 年に温室効果ガス排出を全体としてゼロにすることを目指す、「2050 年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、2021 年 10 月には地球温暖化対策計画を 5 年ぶりに改定し、2030 年度において温室効果ガスを 2013 年度比で 46%削減することを目標として掲げています。また、長野県においても 2021 年 6 月に「長野県ゼロカーボン戦略」を発表し、2050 年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする決意表明をしているところです。

宮田村では、「第 2 次宮田村地球温暖化対策実行計画」を令和 4 年 3 月に策定。令和 12 (2030) 年度に令和 2 (2020) 年度比 46%減を長期目標とし、本計画における温室効果ガス排出量の削減目標を「令和 8 (2026) 年度の温室効果ガス排出量を令和 2 (2020) 年度比で 27%削減する」と設定しました。また、温室効果ガスの削減に間接的効果が見込まれる省エネなどの関連項目も、同率の削減目標となっています。

①エネルギー使用量等の削減目標

2023 年度目標：基準年（2020）比 10.8%削減

【長期目標：2030 年度までに同 46%削減・中期目標：2026 年度までに同 27%削減】

- (1) 二酸化炭素排出量の削減
- (2) メタン・一酸化二窒素排出量の削減
- (3) 総排水量（水道使用量）の削減
- (4) 廃棄物排出量の削減
- (5) コピー使用量の削減の削減

②役場本来業務（事務・業務・事業）の環境負荷低減

各課や係の事務や業務、事業で発生する環境負荷を把握し、その低減のための対策と目標を個別に設定します。化学物質は主に上下水道施設で使用をしていますが、必要な量を適正に使用していて現状では技術的に削減が困難です。「エコアクション 21 地方公共団体向け 2017 年版ガイドライン」に記されているとおり、環境目標の策定は行わず、化学物質を適正管理と定期的な確認を行います。

■地域の環境保全・創造に向けた取組目標

各年度に行われる事務事業では、村で実施している事務事業制度評価により、目標を設定し評価を実施しています（24 ページに掲載）。

むらづくり基本目標

「住みたい、住んでよかった 住み続けたい宮田村」



▲中岳から望む宝剣岳（写真家：津野祐次氏撮影）



5. 環境経営計画

5月：麦秋の駒ヶ原

■目標実現のための具体的取り組み

(1) エネルギー転換の促進

- 施設を更新する際には、自然エネルギーの導入やより環境負荷の低いエネルギーへの転換を検討します。
- 各設備・機器について、省エネルギー型若しくは温室効果ガスを削減できる技術に対応したもののへ転換できるように検討します。

(2) 職員の環境保全行動の推進

- 職員間で地球温暖化の現状と対策の重要性を認識し、2050年ゼロカーボン達成に向けて大幅な二酸化炭素排出量の削減が必要であることを共有します。
- 職員への環境学習を推進します。
- 各施設で環境保全に向けた意識啓発に取り組むとともに、住民向けや企業向けにも意識啓発を図ります。
- 施設の省エネと地域の環境意識醸成に向けたグリーンカーテンづくりに取り組みます。

(3) 電気・燃料使用量の節減

- 照明設備更新の際はLED照明（高効率照明）の導入を進めていきます。
- こまめな消灯を心掛け、不必要な照明使用をしないようにします。
- 性能が劣化した照明器具等は早期に修理、交換します。
- 電化製品・電気機器の使用はできるだけ控えます。
- エアコンの設定温度（暖房20度、冷房28度）の徹底を図るとともに効率的な運用管理に努めます。
- 暖房は、適正で効率的な運転管理を徹底します。
- クールビズとウォームビズに取り組みます。
- 給湯器の使用時は適正な温度管理などにより節水と燃料使用の節減に努めます。
- OA機器等の適切な節電管理に努めます。
- 施設ごと電気・燃料使用状況を把握して、適正で効率的な運用が図れるよう常に点検をします。



エアコンは総務課で集中管理
管理者しか操作できません！

(4) 公用車の適正な運用

- 役場の公用車更新の際は電気自動車の導入を検討します。
- 村内の近距離移動は、徒歩及び自転車の利用促進をより一層徹底します。
- 駐・停車時のアイドリングストップに努めます。
- 急発進・急停止・急加速や空ぶかしをしない「エコ運転」に努めます。
- 不要な荷物の積載や過度のエアコン使用は控えます。
- 公共交通機関を優先的・積極的に利用するほか、他市町村との連携も含め、共同利用（相乗り）に努めます。
- 燃料消費量や走行距離など公用車の利用状況を把握して、適正で効率的な運用が図れるように常に点検します。

(5) 水道使用量の節減

- 水道水の出しっぱなしはやめ、節水に努めます。
- 植栽への水やりなどへは、雨水の利用の工夫を図ります。
- 各施設で水道使用量を把握し、漏水や節水への対策が図れるように常に点検します。

(6) ごみの分別徹底と排出量の抑制

- 分別収集の徹底により、燃えるごみの排出量を削減します。
- 各施設において、リサイクルボックスの設置など分別を徹底する工夫・手段に取組みます。
- 3R（ごみの発生抑制・再使用・再資源化）を推進します。



ファイルは基本的に再利用！

(7) コピー使用量・用紙使用量抑制の推進

- 議会や会議においてタブレットを活用するなどし、ペーパーレス化をより一層推進します。
- 両面コピーや集約機能、縮小機能の利用、裏紙の使用に努め、コピー枚数を節減します。
- スキャナー機能を利用して、紙による資料保存はできるだけしないようにします。
- 共有ファイルサーバーやタブレット端末などを有効活用して、情報の共有化を図ります。

(8) グリーン購入等の推進

- 宮田村グリーン購入基準に基づき物品などの調達に努めます。

(9) 公共事業・イベント等での環境配慮

- イベントなど公共事業による環境負荷をできる限り少なくするように配慮します。

(10) 9S改善運動の実践と推進

- 5Sにサービス&スマイル、スピード、正確、節約をプラスした9S活動を推進します。
- 「整理整頓」を進めます。
- 運用ルールの決定と定着を目指します。



毎月9Sサブリーダー会議を実施し、業務の効率化やエコについて考え実行します。



6. 取り組み結果とその評価 ①

6月：梅雨の晴れ間

●自らの環境負荷低減のための取り組み <エネルギー使用量等の削減>

二酸化炭素排出量	目標【-10.8%】	- 16.9%	評価	目標達成
メタン・一酸化二窒素排出量	目標【-10.8%】	- 2.6%	評価	B
総排水量	目標【-10.8%】	+ 11.0%	評価	B
廃棄物排出量	目標【-10.8%】	- 6.8%	評価	B
コピー使用量	目標【-10.8%】	+ 9.8%	評価	B

●対象施設全体及び施設別の実績と評価

【評価の基準】 A：基準年度比で10.8%以上の減少

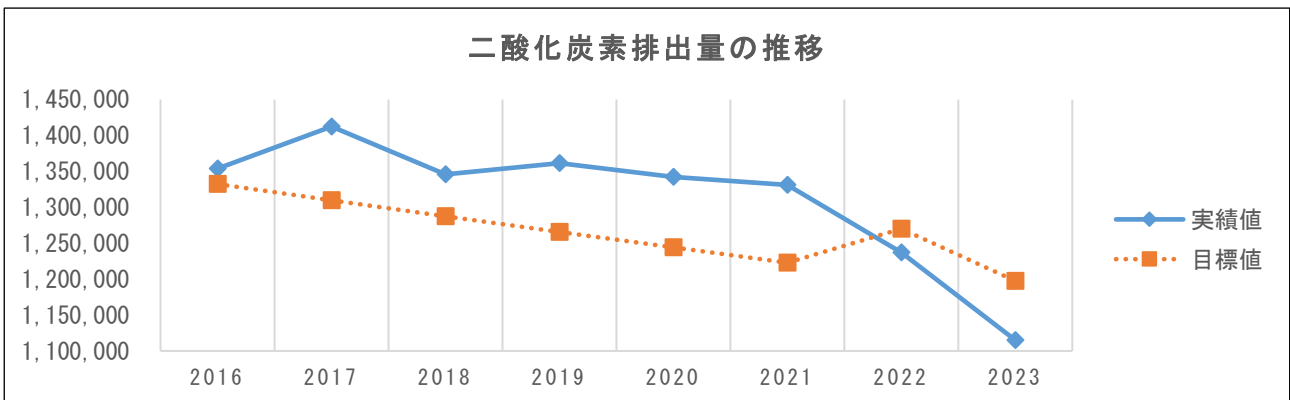
B：基準年度比で10.8%未満の減少 または前年比では減少

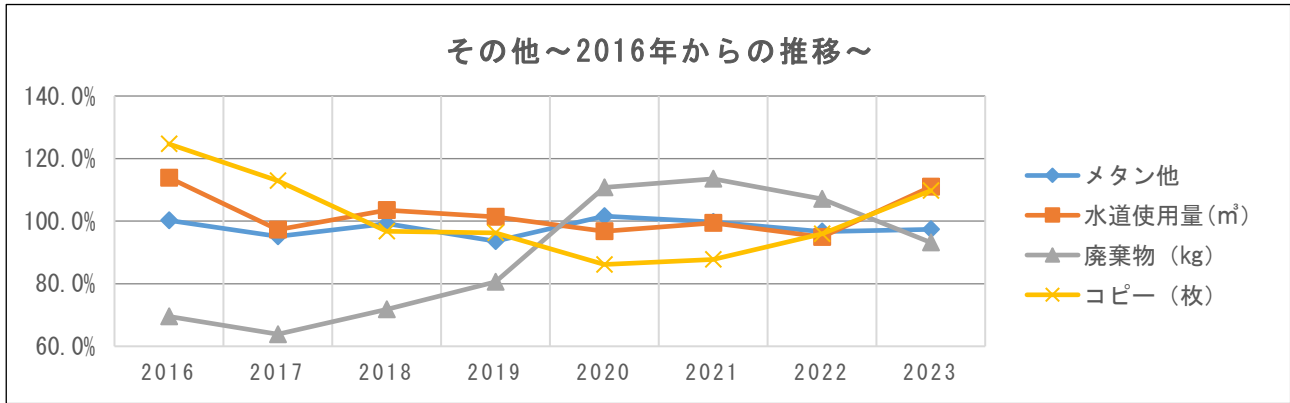
C：基準年度比、前年比で増加

係数：電気 0.43(kg-CO₂/kWh)、ガソリン 2.32(kgCO₂/ℓ)

軽油 2.58(kgCO₂/ℓ)・灯油 2.49(kgCO₂/ℓ)・LPG5.90(kgCO₂/kg)

削減項目	2016	2017	2018	2019	基準年 2020	2021	2022	2023			評価
								実績値	基準年比	前年比	
								二酸化炭素 (kg-CO ₂)	1,353,864	1,412,459	
メタン他	938	890	929	876	950	932	906	925	-2.6%	2.1%	B
水道使用量(m ³)	29,369	25,094	26,696	26,131	24,713	25,393	27,884	27,439	11.0%	-1.6%	B
廃棄物(kg)	21,457	19,702	22,159	24,867	23,596	24,172	22,974	21,982	-6.8%	-4.3%	B
コピー(枚)	1,423,388	1,288,919	1,104,640	1,098,910	1,141,099	1,162,629	1,365,530	1,252,607	9.8%	-8.3%	B





【令和5年度（2023年度）のまとめ】

令和2年度（2020年度）を新たな基準年度とし、-10.8%の減を目指して活動に取り組んできました。この期間、対象施設全体の結果として、5つの項目のうち、1項目のみが目標達成という結果となりました。

一番重要な指標となる二酸化炭素の排出量は、基準年度比、前年度比ともに減少となり、目標達成ができました。各施設で照明のLED化をしたり、一人ひとりの取組が反映された結果と考えられます。今後は、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするための高い目標を達成するため、ハード的な対策が必要と考えられます。令和5年度に策定した宮田村役場地球温暖化防止実行計画（区域施策編）に合わせて、事務事業編も改訂したため、令和6年度は具体的にハード的な面も取り組んでまいります。

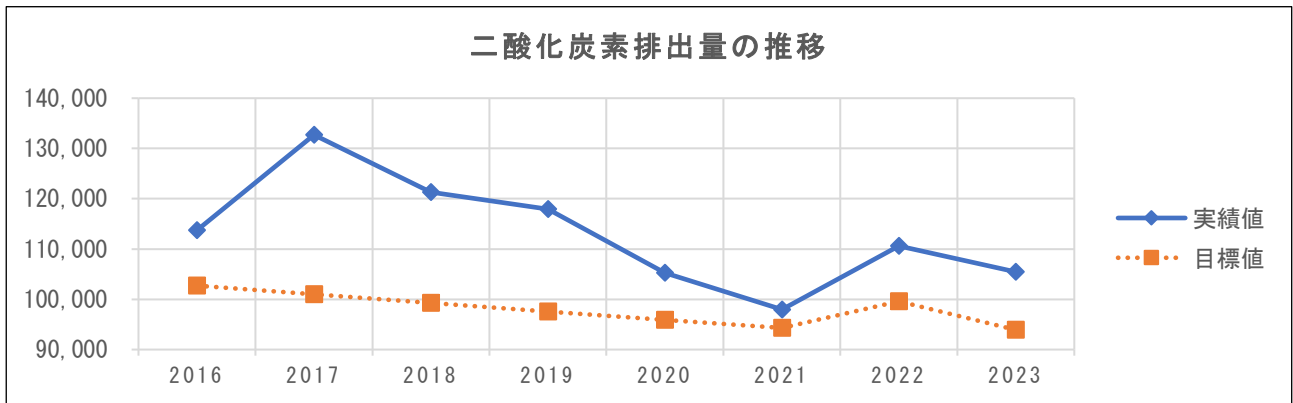
総排水量については、基準年がコロナ禍で使用が著しく少なかったため目標達成が厳しい面がありますが、昨年度比は減らすことができました。一番無駄に水を消費する漏水は早期に発見できるように、データを分析しながら節水を心掛けていきます。

廃棄物の排出量については、目標には届きませんでした。前年度も含めてマイナスになりました。施設の更新などで大幅に廃棄物が出る場合もあるので多少上下はありますが、順調に減少しているため、今後の推移に注意します。

コピー使用量は、今回は各種事業計画の策定年であったすこやか福祉センターで大きく使用がありました。小中学校などでも増加しましたが、総排水量と同じく基準年がコロナ禍で活動が少ないことも影響しています。昨年度比では減っているので、今後も取り組みを続けていきます。

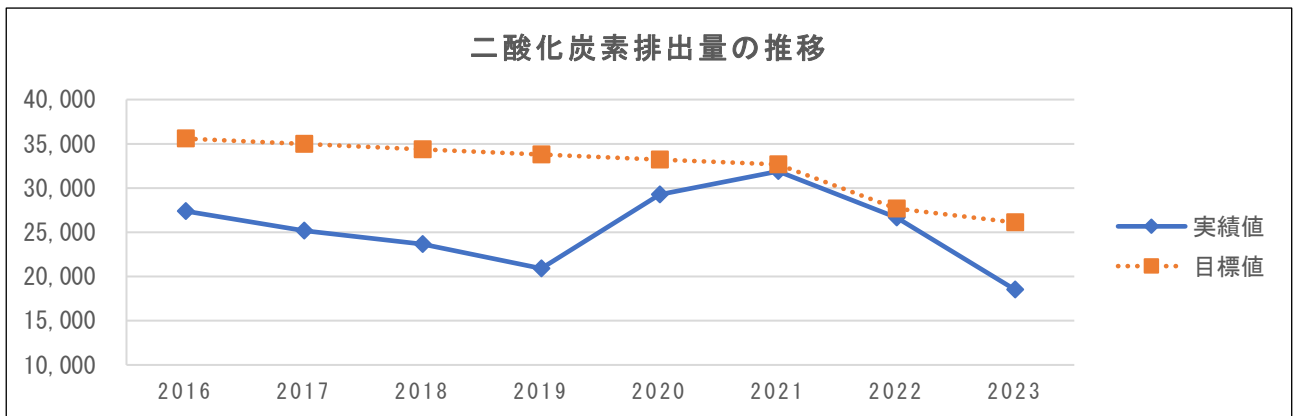
役場庁舎

削減項目	2016	2017	2018	2019	基準年 2020	2021	2022	2023			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	67,610	71,920	68,059	67,200	63,793	60,750	65,756	64,431	1.0%	-2.0%	C
	ガソリン・軽油	41,418	55,328	48,646	47,476	29,151	26,869	30,863	35,460	21.6%	14.9%	
	灯油	4,505	5,202	4,310	3,052	5,225	6,105	6,661	5,510	5.5%	-17.3%	
	LPG	218	253	274	232	213	215	168	65	-69.5%	-61.3%	
	計 (kg-CO2)	113,751	132,703	121,289	117,960	105,282	97,962	103,447	105,466	5.03%	12.9%	
水道使用量	640	679	706	462	591	992	1,036	1,087	83.9%	4.9%	C	
廃棄物排出量	4,990	3,943	4,054	3,974	4,755	3,135	3,166	2,757	-42.0%	-12.9%	A	
コピー使用量	880,887	766,971	689,234	673,566	702,207	670,579	788,877	699,010	-0.5%	-11.4%	C	



すこやか福祉センター

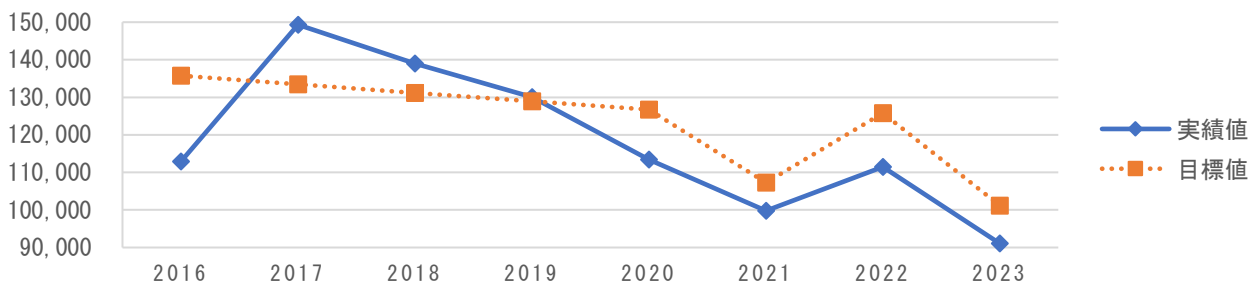
削減項目	2016	2017	2018	2019	基準年 2020	2021	2022	2023			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	11,244	16,088	16,382	14,943	18,147	20,384	20,766	11,683	-35.6%	-43.7%	A
	ガソリン・軽油	2,183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	灯油	13,739	8,711	7,056	5,755	9,113	9,257	5,799	6,760	-25.8%	16.6%	
	LPG	209	363	232	209	72	73	98	63	-12.5%	-35.7%	
	計 (kg-CO2)	27,375	25,162	23,670	20,907	29,270	31,891	26,663	18,506	-36.8%	-30.6%	
水道使用量	323	339	400	339	269	442	340	318	18.2%	-6.5%	B	
廃棄物排出量	641	288	243	373	983	180	252	517	-47.4%	105.2%	A	
コピー使用量	178,636	196,813	154,566	165,195	187,672	218,246	257,266	241,858	28.9%	-6.0%	B	



村民会館

削減項目	2016	2017	2018	2019	基準年 2020	2021	2022	2023			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	112,916	149,326	138,970	130,005	113,436	99,771	94,253	90,309	-20.4%	-4.2%	A
	ガソリン・軽油	6,548	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	LPG	451	505	489	362	121	115	232	128	5.8%	-44.8%	
	計 (kg-CO2)	119,915	149,831	139,459	130,367	125,786	111,479	97,684	91,072	-27.6%	-6.77%	
水道使用量	719	814	1,052	1,018	766	704	712	983	28.3%	38.1%	C	
廃棄物排出量	1720.4	1772	1532	1776	1611	3666	1847	1199	-25.6%	-35.1%	A	
コピー使用量	156,152	166,440	126,861	146,273	153,631	156,482	176,284	174,338	13.5%	-1.1%	B	

二酸化炭素排出量の推移

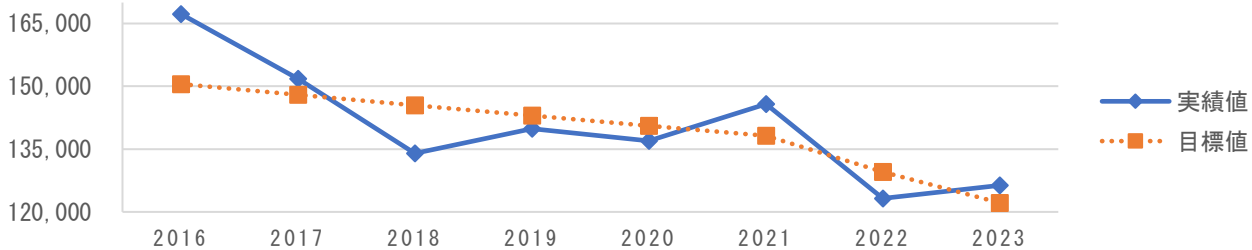


東保育園

削減項目	2016	2017	2018	2019	基準年 2020	2021	2022	2023			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	148,204	132,074	116,775	120,669	112,697	114,421	102,881	112,709	0.0%	9.6%	B
	ガソリン・灯油	11,193	10,824	8,450	9,827	10,306	11,685	11,784	9,357	-9.2%	-20.6%	
	LPG	7,869	8,859	8,740	9,350	9,957	9,194	8,556	4,289	-56.9%	-49.9%	
	計 (kg-CO2)	167,267	151,757	133,965	139,846	136,955	145,776	123,221	126,355	-7.7%	2.5%	
水道使用量	3,901	4,249	4,188	4,250	4,119	4,353	4,989	4,862	18.0%	-2.5%	B	
廃棄物排出量	2,254	2,431	2,388	2,510	5,090	5,704	5,564	6,741	32.4%	21.2%	C	
コピー使用量	17,206	16,969	16,474	16,442	36,995	34,326	40,247	35,837	-3.1%	-11.0%	B	

※コピー使用量は、2016～2019年度まではこうめ保育園の数値が入っていないため、誤差あり。

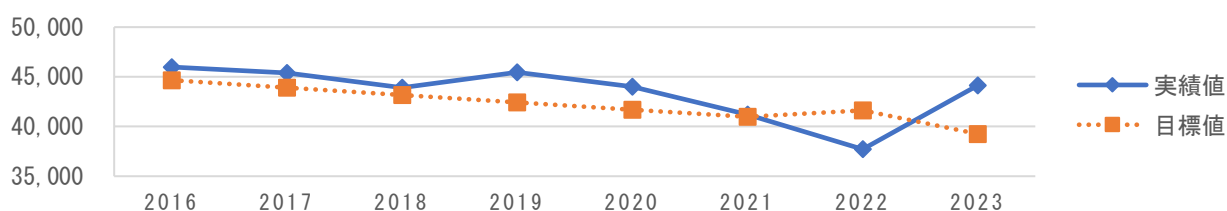
二酸化炭素排出量の推移



西保育園

削減項目	2016	2017	2018	2019	基準年 2020	2021	2022	2023			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	35,448	36,590	36,057	39,618	32,874	32,867	32,707	33,470	1.8%	2.3%	C
	灯油・軽油	10,538	8,814	7,865	5,846	7,624	4,818	5,007	10,619	39.3%	112.1%	
	計 (kg-CO2)	45,986	45,404	43,922	45,464	44,009	41,197	37,713	44,122	0.3%	17.0%	
水道使用量	1,836	1,775	1,847	2,053	1,869	1,841	1,728	1,737	-7.1%	0.5%	B	
廃棄物排出量	2,078	1,362	2,051	2,480	1,967	1,766	2,114	2,084	5.9%	-1.4%	B	
コピー使用量	13,447	12,527	12,485	9,847	19,604	19,387	15,685	17,582	-10.3%	12.1%	B	

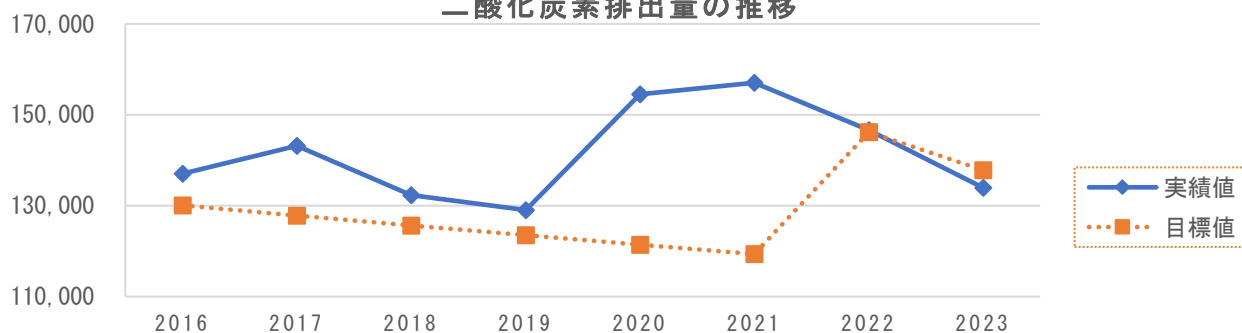
二酸化炭素排出量の推移



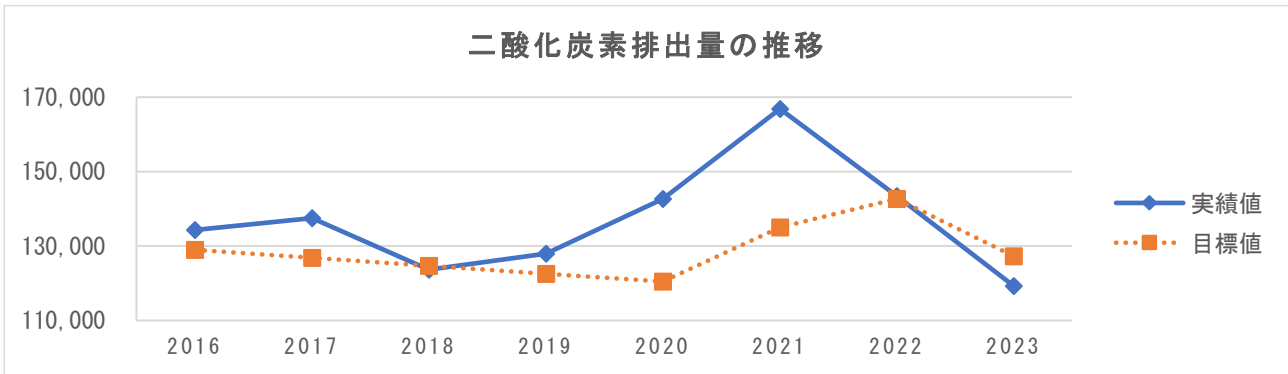
小学校

削減項目	2016	2017	2018	2019	基準年 2020	2021	2022	2023			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	61,080	64,004	61,878	65,308	80,035	78,377	69,838	71,914	-10.1%	3.0%	A
	灯油	62,890	65,801	57,249	51,530	56,872	54,115	55,146	8,157	-85.7%	-85.2%	
	L P G	13,063	13,369	13,171	12,206	13,229	11,646	13,992	713	-94.6%	-94.9%	
	計 (kg-CO2)	137,033	143,174	132,298	129,044	154,530	157,060	146,659	133,919	-13.3%	-8.7%	
水道使用量	11,834	10,028	9,639	8,884	7,846	8,476	8,815	8,165	4.1%	-7.4%	B	
廃棄物排出量	5,845	5,462	6,499	7,960	5,504	6,477	6,105	4,393	-20.2%	-28.0%	A	
コピー使用量	31,460	26,359	16,163	6,038	7,022	12,961	7,594	8,406	19.7%	10.7%	C	

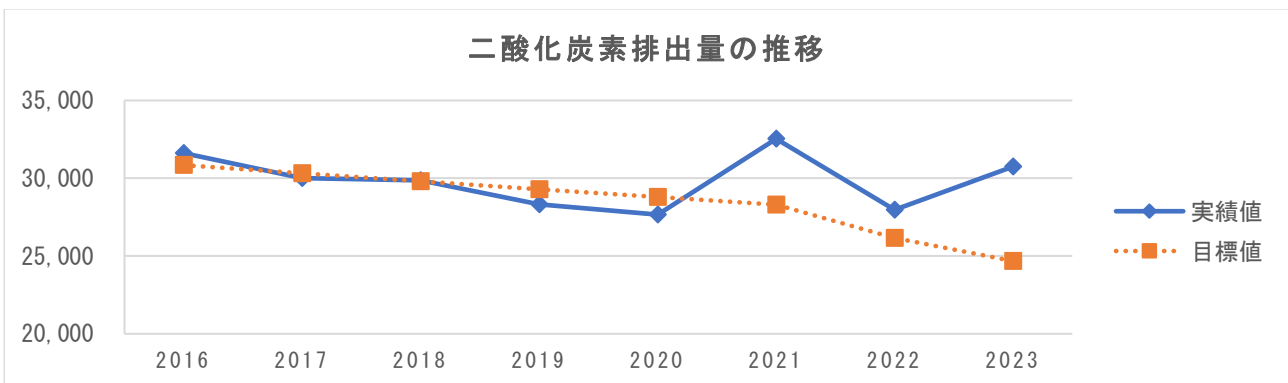
二酸化炭素排出量の推移



中学校												
削減項目	2016	2017	2018	2019	基準年 2020	2021	2022	2023			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	84,664	85,727	74,412	75,543	91,941	113,989	100,162	827,169	799.7%	725.8%	A
	灯油・ガソリン	41,819	44,602	41,959	39,855	43,936	33,027	24,918	5,854	-86.7%	-76.5%	
	LPG	7,840	7,218	7,261	12,569	6,841	7,530	7,501	357	-94.8%	-95.2%	
	計 (kg-CO2)	134,324	137,547	123,631	127,967	142,701	166,847	143,408	119,262	-16.4%	-16.8%	
水道使用量	5,943	5,318	5,331	5,861	5,594	5,765	5,457	5,128	-8.3%	-6.0%	B	
廃棄物排出量	3,929	3,659	4,355	5,136	3,436	3,244	3,472	3,689	7.4%	6.3%	C	
コピー使用量	112,607	62,413	58,345	51,376	47,488	52,764	54,448	50,195	5.7%	-7.8%	B	



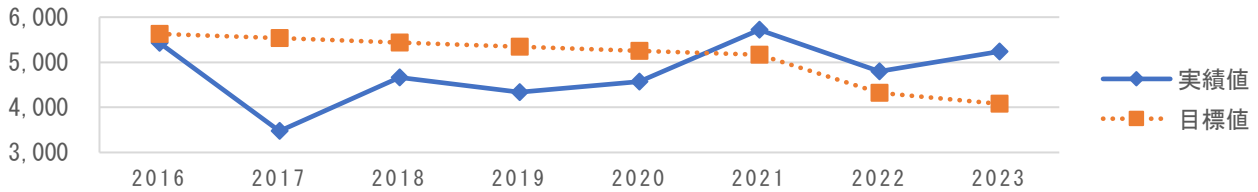
うめっくらんど												
削減項目	2016	2017	2018	2019	基準年 2020	2021	2022	2023			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	23,838	24,934	23,424	24,072	23,094	23,563	23,533	24,141	4.5%	2.6%	B
	灯油・ガソリン	7,781	5,068	6,438	4,258	2,089	6,440	4,424	6,610	216.4%	49.4%	
	計 (kg-CO2)	31,618	30,001	29,862	28,330	27,661	32,533	27,964	30,754	11.2%	10.0%	
水道使用量	203	175	192	239	232	244	192	212	-8.6%	10.4%	B	
コピー使用量	31,254	38,530	28,748	27,993	24,411	21,751	21,784	20,994	-14.0%	-3.6%	A	



なごみ家

削減項目	2016	2017	2018	2019	基準年 2020	2021	2022	2023			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	2,060	2,080	2,183	1,851	1,617	2,060	1,952	1,983	22.6%	1.6%	C
	ガソリン・灯油	2,618	702	1,809	1,819	2,653	3,304	2,727	3,156	19.0%	15.7%	
	L P G	750	692	674	663	135	129	120	101	-24.9%	-16.1%	
	計 (kg-CO2)	5,428	3,474	4,665	4,333	4,573	5,719	4,800	5,239	14.6%	9.1%	
水道使用量	432	612	632	548	456	372	385	373	-18.2%	-3.1%	A	
コピー使用量	1,739	1,897	1,764	2,180	3,166	3,905	3,346	4,387	38.6%	31.1%	C	

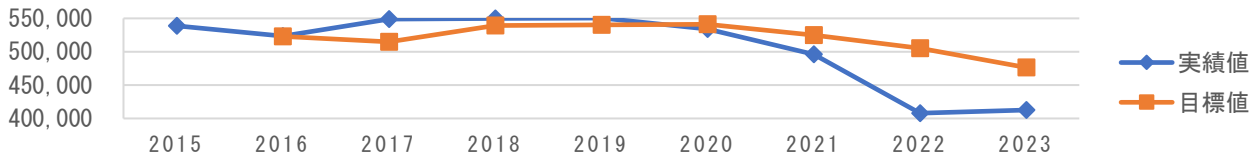
二酸化炭素排出量の推移



上下水道使用量施設

削減項目	2016	2017	2018	2019	基準年 2020	2021	2022	2023			評価
								実績値	基準年比	前年比	
電気	523,629	548,695	549,624	550,466	534,010	496,093	407,909	412,628	-22.7%	1.2%	A
水道使用量	1,242	1,231	1,214	1,199	1,632	2,204	1,690	2,156	32.1%	27.6%	C

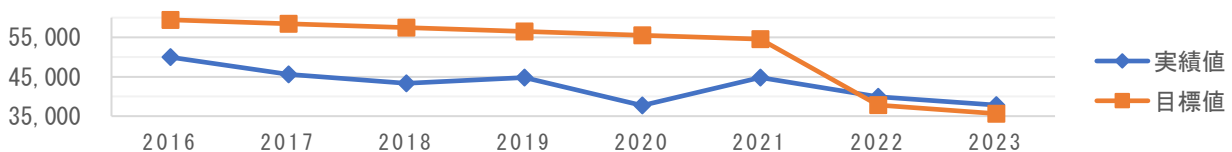
二酸化炭素排出量の推移



文化・体育施設

削減項目	2016	2017	2018	2019	基準年 2020	2021	2022	2023			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	47,123	42,246	41,549	41,535	34,851	41,535	37,108	35,003	0.4%	-5.7%	B
	ガソリン・軽油	963	1,196	1,173	2,019	1,917	2,019	1,884	1,758	-8.3%	-6.7%	
	灯油	1,732	2,055	563	1,200	936	1,200	948	1,041	11.2%	9.8%	
	L P G	140	118	83	68	1	68	8	4	300.0%	-50.0%	
	計 (kg-CO2)	49,958	45,615	43,367	44,821	37,704	44,821	39,948	37,807	0.3%	-5.4%	
水道使用量	1,298	1,191	1,495	1,278	1,339	1,723	2,540	2,418	80.6%	-4.8%	B	

二酸化炭素排出量の推移



7. 取り組み結果とその評価 ②

7月：宮田高原のアザミ

●自らの環境負荷低減のための取り組み <役場本来業務の負荷低減>

本来の業務で発生する環境負荷は、部署ごと「ピックアップシート」を使って状況の把握、確認を図っています。

ピックアップシートでは、把握した環境負荷を、対応により4つに分類します。そのうち、「当面維持せざるを得ないもの(△)」「既に軽減のための取り組みが定着しているもの(★)」、「取り組む余地がある(○)」、「低減に向けて重点的に取り組む(◎)」と分類し、それぞれ具体的な取り組み方法と目標を設定しています。

今年度の、主な取り組みの一部をご紹介します。

評価の基準 A:目標達成 B:一定の効果あり C:取り組み方法の見直し必要

事務や業務の環境負荷軽減					
担当 事務・業務	環境負荷の 状況	低減のための取り組み		分 類	評 価
		2023 目標	2023 実績		
【総務係】 各種業務における報告物電子化	各種手続きにおいて、紙媒体で作成した書類をハローワークへ持ち込む、郵送するなどコストが発生し、環境負荷が発生しているため電子化を図る。	各種業務の電子化		◎	A
		(総務)社会保険、雇用保険の加入・脱退手続きの電子手続きを行う。 (消防)個人情報に関するもの以外の連絡、提出物のデータ化を行う。	社会保険、雇用保険の加入・脱退手続きの電子手続きをe-gov(電子申請)にて実施。消防団関係は連絡、提出物は基本データでの提出とした。また、選挙は不在者投票の申請、村議選に係る立候補の様式も電子化を行った。		
【協働係】 宮田村地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定	2050 ゼロカーボンに向けて宮田村はまだ区域施策編の計画が立てられていない。	ゼロカーボン協議会の立ち上げと計画策定		◎	A
		住民有志や地元企業、識者などで協議会を立ち上げ、住民アンケートやワークショップ等を通じて今後のゼロカーボン推進に関わる協議をすすめる。	計画を1月に策定し、事務事業編についても3月に改訂。今後計画に基づきゼロカーボンの取り組みを進めていく。		

事務や業務の環境負荷軽減					
【協働係】 9S活動による、施設や職場環境・業務改善	コロナ禍やゼロカーボン、DXなど新事業が増えて通常の業務が激増し、9S活動に割ける時間が少なくなってきた。	全庁の職員が施設や職場、業務、環境への取り組みなどを定期的に検討		★	A
		現状に満足せず、継続的に行っている	今年度は主に業務マニュアルを整備したことによる住民サービスの向上や職場ごとの課題解決に向けて取り組んだ		
【上下水道係】 漏水調査	水資源を有効に活用するため、検針時に漏水の疑いがあった水栓に対して、漏水調査を実施している。まず、職員により検査を行い、発見できなかった場合には専門業者に調査依頼して漏水を発見している。	漏水箇所を発見することで、水資源を有効に活用する		★	B
		漏水を確認したが原因箇所を特定できず保留した個所の内、95%以上の個所について原因を発見して修理する。又は修理してもらう。	138か所漏水のうち、29か所保留ではあるが68%を達成。今後も水資源を無駄にしないため、また、住民の皆さんの生活を守るため継続的に実施する。なお、令和6年度からは人工衛星を利用した新システムを使って対策を行う。		
【商工観光係】 アサギマダラの里&蝶の森事業	直接的な資源の使用なほとんどないが、自然、生態系に直接関連する事業のため、啓発機会として有効な活用が可能。	地元の資源の積極的な利用		◎	A
		アサギマダラの里を住民ボランティアとともに管理するとともに、村民憩いの蝶の森を新たに整備し環境保全をするとともに、生態系について啓発する。	各種例年通りのイベントを開催したほか、新たに絶滅危惧種に指定されているミヤマシジミ観察会を実施。村民憩いの蝶の森も整備し、広報紙で毎月紹介をした。		
【保健予防係】 HPやSNSを利用した食育活動の推進	紙が主な情報などを、地域住民がより使いやすいのはもちろん、村外にも食育を主に子育て支援宮田村の良さをPRできるように工夫する必要がある	村ホームページやYoutubeを利用した食育や健康記事の利用促進		◎	A
		CEKで地元の旬な食材を使った健康調理番組や、宮田村食育推進の店の紹介をYoutubeを通じて村HPやSNSなどで広く広報する。	食育推進の店については9店舗をCEKの番組で作成し、Youtubeに掲載。HPやSNSなどで広く広報した。調理番組についても4件掲載。		
【うめっころんど】 ゲートウォッチャー（児童入退室システム）導入	子供の安全確認を紙と目視で行っているため、出欠席の確認だけでかなりの時間をとられてしまい活動時間が削られている。	システム導入による業務効率化		◎	A
		自動たちがQRコードのある名札をかざすことで自動で入退室の確認ができ、一覧ですぐに把握ができるシステムを導入する。手計算をしていた利用料の計算も瞬時に行える。	導入後、職員の毎日の業務時間が短縮されて児童とのふれあいはもちろん他の業務に手を回す時間が確保できた。		
【西保育園】 エコレンジャー活動	保育室外の活動などで部屋を開ける時は照明や冷暖房の電源を切る。日々のトイレの電源も必要時間以外は切ることによってCO2の削減。	年長児をリーダーとしてエコレンジャーの活動を継続する		★	A
		エコレンジャーの役割を通じ、エコについての意識付けをしていく（・片付け・トイレのスリッパを整える・水道の蛇口を閉める・ゴミを見つけたら拾って捨てる）など	コロナの流行もほとんどなく、活動が再開できた。子どもたちはエコレンジャーの仕事について認識し、当番活動も張り切ってできた。		



8月：こもれ陽の径 ヤマアジサイ

●地域環境保全・創造に向けた取り組みの実績と評価

各事業は宮田村が行っている令和5年度の事務事業評価により評価しています。
 評価対象事業のうち、地域の環境保全と創造に向けた事業を体系的にまとめました。

事務事業評価の評価基準

事務事業の課題を浮かび上がらせ、効率や効果の改善を図ることなどを目的に実施。目標値として掲げられた指標の達成状況のほかに、ニーズやコスト、効果なども項目ごとに判定し、事業全体を総合的に以下の区分で評価している。

- A：良好に実施されている** **B：改善の余地あり**
C：改善を要する **D：抜本的な見直しが必要**

(1) 資源循環型社会の構築を目指します							
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2022実績	2023目標	2023実績		
住民課	一般ごみ収集処理業務	可燃ごみの収集と焼却処理	回収量	1086 t	1065.0 t	1016 t	A
		不燃ごみの収集と処理	回収量	58.2 t	56.0 t	47.4 t	
	ごみ減量化事業	資源化率（家庭ゴミ）	家庭ゴミの資源化率	30.2 %	33.0 %	29.8 %	A
		ごみ処理費用の有料化（ごみ袋購入チケットの配布）	チケット配布に対する使用率	80.2 %	75.3 %	74.4 %	
		生ごみ処理機補助累計数	普及率	20.0 %	20.6 %	20.4 %	
教育委員会	学校給食運営事業	地元産食材の利用拡大（小学校）	地元食材使用率（重量）	62.7 %	65.0 %	60.2 %	A
		地元産食材の利用拡大（中学校）	地元食材使用率（重量）	61 %	65.0 %	62.0 %	

(2)美しく豊かな自然を守り将来へ引き継ぎます

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2022実績	2023目標	2023実績		
住民課	公害対策事業	水質検査	各地点各項目とも基準値達成率	100 %	100 %	100 %	
		河川水：10地点 4回／年					
		山岳水：3地点 6回／年 地下水：4地点 1回／年					
建設課	林業振興事業	森林保全巡視	巡視回数	12回	—回	12回	A
		ウッドチップの貸出	貸出数	14回	—回	6回	
	森林整備事業	私有林森林施業面積目標値（145ha）に対する整備率	整備率	78.1 %	100.0 %	89.3 %	A
		ペレットストーブ補助	件数	1件	1件	1件	
	村有林造林事業	村有林森林経営計画に対する森林整備実績率	整備面率	77 %	97 %	113 %	A

(3)地球環境保全活動を推進します

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2022実績	2023目標	2023実績		
みらい課	環境対策事業	環境マネジメントシステム認証取得の促進（EA21取得補助）	EA21認証取得企業数累計	8社	9社	8社	A
		村全体で取り組む環境対策事業（グリーンカーテン・エコポイント）	参加者数	35件	56件	36件	

(4)安心して暮らせる生活環境を守ります

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2022実績	2023目標	2023実績		
建設課	上水道事業	水源の有効活用	有収率※	72.7 %	— %	70.3 %	A
	下水道事業	快適な住環境確保のための下水道施設整備と維持管理	公共水洗化率	97.5 %	— %	98.5 %	
			農業水洗化率	96.4 %	— %	99.1 %	

※配水量に対する料金の徴収対象となった使用水量の割合。数字が高いほど漏水などによるロスが少

(5)環境保全の人づくり・地域づくり

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2022実績	2023目標	2023実績		
みらい課	情報化推進	富田村公式ホームページアクセス数	ページビュー数	61万件	67万件	109万件	A
		メール配信システムの運用	登録者数	3,312人	3,400人	3,417人	
	ケーブルテレビ事業	村広報番組の作成・放送	加入世帯	52.1 %	52.5 %	52.3 %	A
建設課	街並みづくり支援事業	住民による道路環境美化	取組件数	18件	18件	17件	A



9月：ソバの花と中ア

① グリーン購入の推進

環境省が2019年2月に作成した「グリーン購入の調達の手引き」に基づいて、村では2020年4月から改定後の「宮田村グリーン購入基本方針」の購入基準によるグリーン購入を行っています。原則、エコマークのあるものや、基準に達しているもののみを購入しており、職員一人ひとりに取り組みが定着しています。

共通のコピー用紙や文具類は、役場の会計室で一括購入しています。コピー用紙を始めとした文具庫の備品は所属別・品目別に台帳管理し、職員は各自で文具庫からも持ち出したものを専用PCを使い台帳へ入力。データ（台帳）で管理を行っているため、在庫管理がスムーズに行えるようになり、業務改善へと繋がっています。



▲資材庫へは会計室で許可を得て入室できる
簡単に物品を入手できないので、職員も大切に物を使う意識ができています。



▲会計室前のPCで持出品を入力する

② 多くの住民の協力のもと行う「グリーンカーテン」の取り組みについて

グリーンカーテンコンテストは、省エネ対策とエコ意識の高揚、うるおいのある街並みづくりにつなげようと、村内事業所や一般家庭を対象に毎年開催。令和5年は一般と団体合わせて35点の応募がありました。

毎年多くの方がグリーンカーテンに挑戦してもらえるように、村内保育園の園児の皆さんに無料配布用アサガオの種まきを行っていただき、苗の無料配布の際は園児の皆さんからの思いのこもったかわいいメッセージを付けて行いました。この活動は、住民有志の「ふれあいフリーマーケット実行委員会」の皆さん協力のもと行い、村全体でグリーンカーテンづくり取り組んでいます。



▲アサガオの種まきの様子



▲グリーンカーテンコンテスト表彰式



▲一般の部優秀賞作品

また、MIYADA エコ大賞と題して、保育園や小中学校、企業（事業所）、区などの団体単位および一般家庭などの個人単位で環境に配慮した行動の目標を1つ立てて取り組んでもらい、結果（効果）や感想を記載して提出してもらおうという企画も実施。応募の中から取り組み内容を審査して表彰するとともに、様々な取り組みをホームページなどで村民に共有し、エコ意識の造成と環境に配慮した取り組みを広げていっている。

③ 中央アルプス国定公園 ライチョウ保護事業

令和2年3月に、宮田村にある木曾駒ヶ岳を中心とする中央アルプスが国定公園に指定され、自然環境の保全に取り組んでいます。

特に、絶滅したと思われていた中央アルプスのライチョウが平成30年に見つかったことから、環境省の事業に協力という形で「中央アルプスにおけるライチョウ野生復帰実施計画」が実施されています。

宮田村の職員も山に登り、ヒナや親鳥を見守るケージ保護活動などを行っています。また、動物園で繁殖させた家族を再び山に戻した野生復帰事業はライチョウにおいては日本で初めての試みでした。活動が実を結び、現在では約100羽まで数が増えたと推定されています。

ライチョウの増殖事業に取り組みつつ、公民館事業で「村民登山」を毎年恒例で行うなどして、住民の自然環境への愛着や自然を大切にする気持ちの育成を図ります。



▲ライチョウ保護活動の様子



▲令和5年度村民登山（公民館主催）

④ 村民憩いの蝶の森 整備

中央アルプスの玄関口にあたる駒ヶ岳山麓にある「アサギマダラの里」「こもれ陽の径」「ルビーの里駒ヶ岳ガーデン」を相互につなぐことで一帯の周遊性を向上させた「村民憩いの蝶の森」を整備しました。



一年を通じて自然と触れ合うことができるエリアとして環境保護はもちろん、学校の授業や公民館講座などで自然環境の教育に使用したり、各種イベントなどを通じて村内外に村のPRはもちろん生態系保護などを啓発する。



▲広報紙の各号でほぼ毎月 村民憩いの蝶の森を紹介



10. 来年度（令和6年度）への取り組み

10月：ヤマソービニオン

EA21に取り組む公共団体として、大きな目的でもある地球の環境保全と創造に向けた取り組みを、さらに拡大して村全体に展開する必要があります。

地球温暖化対策を宮田村全体で取り組むことを目的に、令和6年1月に宮田村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を住民・事業者の皆さまとともに策定しました。また、この計画と整合をとり連携を図るため、事務事業編についても具体的な削減目標や施策を見直した事務事業編を「第3次計画」として3月に改訂も行いました。

本計画に基づき令和6年度は、宮田村役場の事務事業における二酸化炭素排出量を、令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比53%減を目標に定めました。

今までは主にソフト面で省エネに取り組んできましたが、今後は太陽光パネルの再エネ設備導入をはじめとしたハード面にも力を入れて、目標達成に向けて取り組んでまいります。同時に、今後もグリーンカーテンコンテストやMIYDAエコ大賞などの取り組みを通じて、住民や企業など村全体で取り組める仕組みをつくとともに、子どもたちへの環境教育とその成果を、家庭や全村へ広げる事業展開ができるよう取り組みます。



11. 環境関連法規等の確認と遵守評価/訴訟の有無

11月：村の特産 リンゴ

環境関連法規制への遵守状況は次のとおりです。役場庁舎及び対象施設に関する法律違反・訴訟は過去5年間ありません。また、宮田村役場および各関連施設に関する環境についての苦情はありませんでした。

●オフィス活動及び施設管理関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
水質汚濁防止法	貯油施設（タンク）の事故時の対応と届出	全施設	○
下水道法	公共下水道区域内、排水設備の設置義務	全施設	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務：事業活動に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等	全施設	○
	保管基準の順守：囲い接地60cm×60cm以上表示、飛散、流出、地下浸透、悪臭防止		
	特別管理産業廃棄物（注射針等の感染性）	すこ福	○
	他のものが混入しない措置		
労働安全衛生法	建築物の維持管理、職場における労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成促進、労働災害の防止	全施設	○
	化学物質等の表示及びリスクアセスメントの義務化	上水道	○
		小学校 中学校	
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請	全施設	○
	危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出		
	消防設備の定期点検		
毒物及び劇物取締法	保管管理（盗難紛失防止・表示・管理記録の設備等）	小学校	○
		中学校	
		上の宮浄水場	
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制のための施策の推進、自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置、区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	全施設	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	全施設	○

循環型社会形成推進基本法	廃棄物の抑制、循環資源の適正な循環的な利用	総務課	○
	再生品を使用すること等で循環型社会の形成に自ら務める		
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	エネルギーの合理的かつ適切な使用に努めるとともに、区域の自然的社会的条件に応じて、経済性に留意しつつ価格以外の多様な要素も考慮して、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約推進に努める／地方公共団体における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する方針を作成するよう努める	総務課	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（改正フロン法／フロン排出抑制法）	・業務用エアコン、冷蔵冷凍庫の設置場所の維持保全、四半期に1回以上の簡易点検（一定基準以上の機器は業者による定期点検）とその記録の保管、漏えい防止措置・フロン類の適正かつ確実にやられるよう必要な措置を講じるよう努める	総務課 各施設	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める／容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める／特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車をなるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める／自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める／使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない／リサイクル料金を資金管理法人に対し預託しなければならない	総務課	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル）	使用済小型家電などを分別して排出し、認定事業者など再資源化を適正に実施する者に引き渡すよう努める	総務課	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める／容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める／特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車をなるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める／自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める／使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない／リサイクル料金を資金管理法人に対し預託しなければならない	総務課	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル）	使用済小型家電などを分別して排出し、認定事業者など再資源化を適正に実施する者に引き渡すよう努める	総務課	○

●公共事業関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	建設工事等における事業者の責務	全部署	○
	建設工事等に伴う廃棄物の適正処理		
	廃棄物の減量化等		
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建設等に係る分別解体等及び再資源化等の促進	全部署	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	会計室 総務課	○
資源に有効な利用の促進に関する特別措置法（資源有効利用促進法／改正リサイクル法）	事業または建設工事の発注を行う際して原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源および再生部品を利用するよう努める 製品を長期間使用するよう努めるとともに、使用済み製品を再生部品として利用し、建設工事に係る副産物を再生資源として利用することを促進するよう努める	総務課	○

●環境保全・創造関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
環境基本法	環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及び区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施	住民課 みらい課	-
	事業活動における公害防止など		
自然環境保全法	環境基本法に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、自然環境の適正な保全を図られるよう努める	住民課 みらい課	-
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進	みらい課	○
	自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置		
	区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置		
環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境活動・環境教育法）	環境保全の意欲の増進及び安協教育の推進に関し、区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施	住民課 みらい課	-
環境情報の提供の促進等による特定事業者等環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	自らの環境配慮等の状況を公表するよう努める	住民課 みらい課	○
	自然的社会条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するよう努める		
	毎年度、前年度の環境配慮等の状況をインターネット等により公表するように努める		
循環型社会形成推進基本法	自然的社会条件に応じた循環型社会の形成のために必要な施策を、総合的、計画的な推進を図りつつ実施する	住民課	-



12. 代表者による全体評価と見直しの結果

12月：宮田ワイン紫輝

「住みたい、住んでよかった 住み続けたい宮田村」の実現と 村民の皆さまのために

国は2020年10月に、2050年に温室効果ガス排出を全体としてゼロにすることをめざす、「2050年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、2021年10月には地球温暖化対策計画を5年ぶりに改定し、2030年度において温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目標として掲げています。また、長野県においても2021年6月に「長野県ゼロカーボン戦略」を発表し、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする決意表明をしているところです。

このような状況の中、宮田村では令和6年1月に住民・事業者の皆さまとともに「宮田村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。本計画では、太陽光パネル普及を主軸とした再生可能エネルギーの積極的な利用や、省エネルギー対策の推進、循環社会の形成などを通じて、2050年ゼロカーボン実現を目指しています。また、事務事業編についても令和6年3月に改訂を行いました。これまでEA21で取り組んできた紙の削減や様々なエネルギー消費の削減などのソフト面に力を入れた現状の取り組みをさらに継続・強化するとともに、太陽光発電設備の整備やさらなる施設のLED化、EV車の導入など、ハード面の整備等についても積極的に着手してまいります。

宮田村はこれまで15年目にわたりEA21の取り組み進めてきております。この取り組みは、2050ゼロカーボンの取り組みという大きな目標実現に向けた一体的なものとして同じ土俵の上にあるものと捉え、ゼロカーボンの実現に向けて取り組んでいるものであります。EA21の仕組みを最大限活用しながら、これまで進めてきている取り組みをさらに前進させ、住民の皆さんがこの宮田村に「住みたい、住んでよかった 住み続けたい」と思っただけけるよう全力で努めてまいります。

宮田村長 小田切 康彦



®環境省

エコアクション21

認証番号0004451



宮田村イメージキャラクター

みやさん